

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回茨木市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和4年4月8日(金) 午後2時00分 開会・午後3時10分 閉会
開催場所	茨木市役所 南館8階 特別会議室
議長	小幡 範雄
出席者	小幡 範雄、金子 泰純、大西 稔、木原 妙子、松本 和久、 森川 孝子、中井 猛夫、竹原 篤子、矢野 正、村上 誠 (10人)
欠席者	高山 美枝、小田原 朋美 (2人)
傍聴人	1人
市	福岡市長、岸田産業環境部長、中村産業環境部次長兼環境事業課長、松本資源循環課課長代理兼計画係長、上村環境事業課参事兼環境衛生センター所長、九鬼環境事業課参事兼業務係長、角野環境事業課主幹兼環境衛生センター所長代理、西谷資源循環課職員、上田資源循環課職員 (9人)
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市職員の紹介</li> <li>3 委員の交代について</li> <li>4 一般廃棄物処理手数料等の見直しについて (諮問)</li> <li>5 議題 一般廃棄物処理手数料等の見直しについて</li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<b>1 開会</b>
事務局	令和3年度第1回廃棄物減量等推進審議会で決定したとおり、会議は公開とする。 なお、今回傍聴者は1名である。
	<b>2 市職員の紹介</b>
	<b>3 委員の交代について</b>
事務局	個別企業代表として審議会委員を就任いただきました横山委員が、人事異動のため退任されたので、後任として小田原朋美様に就任いただいた。なお、本日は欠席の連絡をいただいている。
事務局	これからの議事は、会長に議長を務めていただく。
議 長	まず出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局	審議会委員の出席状況は総数12名のうち出席10名という状況である。
議 長	過半数の委員が出席しているので規則により会議は成立している。
	<b>4 一般廃棄物処理手数料等の見直しについて（諮問）</b> (福岡市長挨拶後、会長へ一般廃棄物処理手数料等の見直しについて諮問)
議 長	ただいま諮問のあった一般廃棄物処理手数料等の見直しについて、当審議会において審議することとする。  (福岡市長は公務のため、退席)
	<b>5 議題 一般廃棄物処理手数料等の見直しについて</b>
議 長	議題について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料「一般廃棄物処理手数料等の見直しについて」の説明)

議 長	何か意見等はあるか。
A 委員	参考2の動物の死体にかかる手数料において、収骨も収集運搬もしてもらう場合は処分（収骨あり）の10,000円に収集運搬・処分（収骨なし）の3,000円を加算した額と考えればよいか。
事務局	収骨ありを希望される場合は、収集運搬はしておらず、ご自身で持ち込んでいただくため、収集運搬・処分（収骨あり）という料金設定はない。
A 委員	個人的に処分（収骨あり）を利用したことがあるが、とても丁寧な対応をしていただき、民間事業者の額と比較しても、今回の額は適正な額かと思う。 広域処理開始後も摂津市分は受入無しとのことだが、摂津市の動物死体の処理はどうなるのか。
事務局	摂津市は火葬場で処理をしているので、本市へ搬入しなくとも支障はない。またし尿についても、摂津市は自身の施設で処理するため、本市への搬入はない。
B 委員	参考2の動物の死体及びし尿以外の一般廃棄物の手数料において、「市長が家庭から臨時に収集し、運搬し、及び処分するもの」が10キログラムにつき60円から240円に、「環境衛生センターへ搬入され、市長が処分するもの」が10キログラムにつき60円から90円に改定される根拠は何か。
事務局	算出根拠概略に記載のとおりであるが、処理費用の見直しとともに、これまで「市長が家庭から臨時に収集し、運搬し、及び処分するもの」において、収集運搬料金を徴収していなかったところを見直し徴収することとした。
C 委員	廃棄物処理手数料の多くが、約40年間見直しがなされていないことに、驚いた。
議 長	参考3にて北摂の処理手数料の比較を記載しているが、他市の改定時期を把握している範囲で教えてほしい。
事務局	豊中市は令和3年に動物死体・し尿以外のいわゆるごみの部分を、吹田市は平成24年に見直しを行っており、加えて4年ごとに見直し旨を基本方針にも記載している。高槻市・箕面市は消費税増税のタイミングで見直しを行っている。
D 委員	今回の審議の対象は金額そのものの部分なのか、金額算定の考え方についても議論するのか。具体例を挙げると、参考3においてし尿の収集運搬・処分するものの、世帯人数が5人以上は1人増すごとに月額70円を加算としていたものを月額10円

	<p>を加算に変更した理由が分からない。北摂の他市と比較しても、加算の幅が小さい。今回の見直しに限らず、今後も継続して料金の妥当性について検討していくのであれば、考え方の審議も必要と考える。</p>
事務局	<p>参考2にも記載しているが、1人1月当たりの排出量を下水道使用料を目安に計算した結果、1人増えるごとに平均10円増加することから、この算定に至った。</p>
D委員	<p>し尿の収集運搬は、経費が大きいという前提がありながら、2人世帯と5人世帯を比較した場合、その量はほぼ比例して増える訳で、料金が1人当たり10円しか差がないのはおかしいと思わないか。市民の理解は得られるか。</p> <p>今回の見直しの大前提が経費に充当するという考え方であれば、この10円の差は説明できるか。し尿以外の部分については従量に応じて料金は加算される考え方だが、し尿のみ考え方が異なっている。</p>
事務局	<p>し尿の汲み取りについては、対象者が少なく、処理原価に基づく単価設定では過度に高額になることから、下水道使用料に準じた額を適応している。その結果、5人以上の世帯では1人増えるごとに10円が加算されることとなる。</p>
D委員	<p>今後もこの考え方で進めていくのか。</p>
事務局	<p>今後も下水道使用料に準じていく考えだ。</p>
D委員	<p>過度に高額になることを考慮した割には、今回の改定にかかる影響額としてはごみに比べ、率として大きく増加しているように見える。</p>
事務局	<p>し尿については、昭和57年から改定が行われていなかったこと、処理原価との差が現実と大幅に乖離していることから見直しを行うこととし、利用者数の減少及び浄化槽設置世帯との均衡を図るという点から、今回の改正内容が適切であると考えている。</p>
D委員	<p>市民がどう受け取るかの問題だ。</p>
事務局	<p>山間部でも合併浄化槽が整備されており、利用する市民からは下水道使用料を支払いいただいております、その不均衡を是正するための改正であることから、し尿汲み取り世帯からの一定の理解は得られると考える。</p>
D委員	<p>合併浄化槽が整備されて水洗トイレに出来ている世帯と水洗トイレに出来ていないし尿汲み取り世帯との負担割合を同じにするという考えは理解が得られないので</p>

	はないか。
事務局	<p>合併浄化槽設置の際、市民の希望を聞きながら整備を進めていっており、あえてし尿汲み取りを選択された経緯がある。それを踏まえ、昭和 57 年から今日までの社会情勢の変化や物価の上昇に伴う処理経費の高騰等今回見直しに至った背景を丁寧に説明することで理解していただけるものと考えます。</p>
D 委員	<p>今回の見直しに至る前提に近隣市と均衡を図る必要があるとのことだったが、参考 3 において、摂津市の手数料は他市と比べ低い状況だが見直しの予定はないのか。</p> <p>また、見直し後の茨木市を豊中市や吹田市を比べても、まだ茨木市は低額であるように思うが、この額でよいか。</p>
事務局	<p>まず摂津市の処分にかかる手数料について、令和 5 年度以降の広域処理開始後については、議会の承認等手続きは必要であるが、本市の手数料と同額になる予定である。</p> <p>また、見直し後の手数料が近隣市よりも低額であるとの指摘であるが、各市町村によって歳出の基準や単価が異なることから多少の差はあるが、今後も均衡を図れるよう近隣市の状況の把握に努めていきたい。</p>
D 委員	<p>摂津市の手数料の記載については、改定の見込みである旨の注意書きが必要である。</p>
C 委員	<p>池田市の改正状況について教えてほしい。</p>
事務局	<p>持ち込み・ごみの処分手数料については平成 24 年 4 月に実施されている。</p>
D 委員	<p>資料の中で日常の定期収集分のごみの有料化を見送る理由として、有料化以外の施策による減量化の余地があると記載してあるが、今回の手数料見直しは費用負担の公平性や受益者負担の観点から議論していることであり、減量化の余地等については一切触れていない。全く関連していない記載は削除すべきである。</p> <p>また、定期収集分のごみ有料化を進めていない北摂地域でも、粗大ごみは有料化を進めている自治体もあるので、粗大ごみの有料化を進めない理由を明確に述べた方がよいのではないかと。</p>
事務局	<p>家庭系ごみの負担のあり方については、一般廃棄物処理基本計画策定の際にも検討してきたことであるが、本来ごみの処理責任は市町村にあること、またごみの減量化を進めることで有料化を見送る旨、議会でも答弁しており、今回の手数料見直しの対象とはしていない。しかし今後も引き続き、事業系ごみも含め負担のあり方</p>

	<p>について研究していく。</p>
<p>議 長</p>	<p>見送るという表現ではなく、今後も検討していくといった記載内容に変更された い。</p>
<p>事務局</p>	<p>有料化を見送る要因として、減量化を掲げることは直結していないとのご意見が あったが、有料・無料にかかわらず、2050年ゼロカーボンシティ宣言を行った本市 としては、引き続き減量に向けた施策に取り組んでいく姿勢は変わらない。文章の 記載内容については、再度検討したい。</p>
	<p><b>6 その他</b></p>
<p>議 長</p>	<p>事務局から他に何かあるか。</p> <p><b>【各委員への連絡事項の伝達】</b></p>
<p>議 長</p>	<p>本日の審議会はこれで終了とする。</p> <p><b>7 閉会</b></p>